

## 狛江市男女共同参画推進計画の改定について

### 1 改定の背景

平成 27 年 3 月に「狛江市男女共同参画推進計画～誰もが自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会をめざして～」を策定し、この計画に基づき施策、事業を推進してきたところである。この計画期間の最終年度が平成 31 年度となっているため、今年度見直しを行う。

### 2 改定の方向性

基本的には現行計画の基本理念、重点施策をベースとして、上位計画等各種計画を踏まえて改定を行う。また、新しい計画には配偶者暴力対策基本計画と併せて女性活躍推進計画も内包し、市民意識調査等も踏まえ、時代の変化に対応した新たな視点等を反映し、改定を進める。

### 3 計画期間

平成 32 年度から平成 36 年度まで（5 カ年）

### 4 改定の体制

○男女共同参画推進計画改定委員会の設置（全 5 回開催予定）

構成 学識経験者 1 人

有識者 4 人

公募市民 3 人

市職員 2 人（政策室長、子育て支援課長）

○市民参加

・市民意識調査（5 月実施予定）

住民基本台帳から無作為に抽出された 18 歳以上の男女 1,500 人を対象に実施

・フォーラム

・パブリックコメント・市民説明会

○庁内連携

・男女共同参画推進計画庁内推進本部・庁内推進会議（随時実施）